



広陵町

No.112

令和3年2月1日



議会だより



議会録画中継
インターネット配信中!

目次

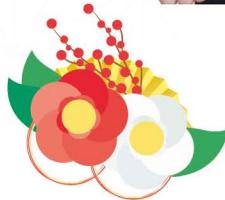
- P2 新年の抱負
- P4 地域のつながり
- P5 議会ニュース
- P6 一般質問
- P20 臨時会・定例会
- P23 意見書
- P24 委員会調査報告
- P26 委員会の窓
- P28 編集後記

新年の抱負

常に謙虚な心と報恩のおもいから、世のため人のために生きる。

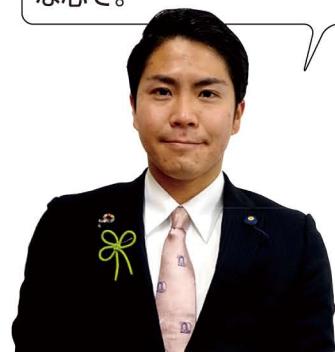


健康の大切さを痛感した1年でした。本年は健康予防に努めます。

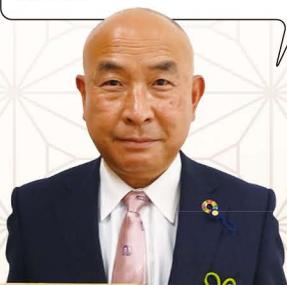


「パンドラの箱」に残った希望を信じて苦難を乗り越えましょう!

至誠にして動かざる者は未だこれ有らざるなり。真っ直ぐな心で。



新型コロナに負けない生活・まちをつくりあげていきましょう。



努力は裏切らない。



職責とは職務上の責任。「やるべきこと」を皆が果たしましょう。



自分の事よりも他人の幸福を願い、
精一杯取り組んでまいります。

利他

堀川
季延

コロナ禍中でも、介護職議員は
誠実に活動を続けていきます。

誠実

坂口
友良

誰も置き去りにしない誰もが
輝けるまちづくりに一念を定め全力!!

皆の力でコロナを乗り越え、
真直ぐ堅実に丹精込めて頑張ります。

山村
美咲子

笛井
由明



私利を求めず、行いが正しい
ことが生活を豊かに富ましめること。

人と人との絆は信頼と愛情によって築かれると思います。

多くの人々が心一つにするこ
と、ウィズコロナ時こそ大切
です。

八尾
春雄

岡橋
庄次

青木
義勝

清富

信愛

一心

第10回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

グリーニングラス

本を読んでみませんか? 声をだして!

本の好きな皆さんは、黙って本を読んでいますよね。「黙読」です。もちろん私も普段はそうしていますが、声を出して読む「朗読」というのもあります。

それは簡単に言えば3種類です。
「子どもたちの前でお話」⇒絵本を使って短文を読みます。楽しいです。元気になります。赤ちゃんから幼稚園の園児たちが対象です。

活動場所は主に図書館。

そこから出発して
「小学生、中学生、高校生、そして大人を対象とした朗読」⇒絵本から離れて、文章だけの世界です。その年齢に合わせて作品も広がります。新見南吉、宮沢賢治、漱石、芥川等。レベルアップが必要になりますけれど、望めば舞台にも立てます。

これも主に活動場所は図書館。



「一人でひたすら録音の音訳」⇒文字の音声化というべきか、これはしっかり研修を受けての読みです。ベース（図書館にあります）にこもっての録音はそれなりの覚悟を必要とします。毎年、県の視覚障害者センターで研修生を募集しています。

声を出して読むという事は、読解力、イメージする力、表現力を必要とします。

でも、物語の中にトリップする面白さも経験できます。

いかがですか？

私たちは広陵町の図書館で第3土曜日14時から視聴覚室で絵本を読んでいるグリーニングラスです。でも読み語りもしています。図書館以外でも読みます。お声を掛けてください。

「読んで欲しい」でも「読んでみたい」でも。 お待ちしています。

グリーニングラス 代表者 ふくい しげこ

☎0745-55-5125

留守録にお願いします。



議会News ニュース

インターネット議会 録画配信中!



広陵町議会では、議場にお越しできない方にも手軽に議会の様子を町ホームページからご覧いただけます。昨年の12月定例会から「録画中継」(会議が終了した日の概ね1週間後)をインターネット配信しています。

映像は会議名・議員名一覧や用語で検索し、選択することができます。

住民の皆さまには、議会だよりや会議録検索システムとあわせ、議会の様子を知っていただくツールとしてご利用いただき、議会に皆さまのご意見をいただければと思います。

広陵町議会インターネット録画配信 視聴手順

パソコンから

広陵町ホームページ→行政情報→
広陵町議会インターネット録画配信

スマートフォンから

QRコード



若手職員の事務事業プレゼンテーションが開催される

昨年12月18日、各課所属の職員6名がプレゼンター(発表者)となり、議會議員に向けて、自身が携わる事務事業の説明や提案等の発表がありました。

若手職員育成の一環として、初めて企画し開催されたもので、職員と議員の関係性から、どういった立ち位置で聞くべきか迷いましたが、どの内容も議員が日頃から課題として捉えているものであり、今後も定期的に開催されることを期待します。

職員からは「緊張はしたが、担当者である自分が直接、自由に自分の考えていることを言葉にでき良かった。」「これからの広陵町を念頭に発表したが、きっちりと伝えられただろうか。」との声がありました。

プレゼンターの上役である部局長、さらには町長、副町長、教育長が若手職員の考え方や提案をどのように取り入れ施策していくのか、これからの中体運営にしっかりと活かしてほしいと考えます。



町政を 問う



さかの よしひろ
議長 坂野 佳宏

一般質問

堀川 季延 議員 (7 ページ)

- 寺戸地区の商業施設撤退を受けて今後の構想は
- 讃岐神社の整備計画について
- 町長の3選出馬について

吉村 裕之 議員 (8 ページ)

- 情報公開と町政への住民参画と協働について
- 予算編成と年度中の未執行額への対応について

谷 祯一 議員 (9 ページ)

- 住民から苦情！職員の窓口対応は適切に
- 西小学校増築等工事で追加工事費の発生は
- 箸尾準工の企業決定と周辺整備は

岡橋 庄次 議員 (10 ページ)

- 新型コロナウイルスの感染拡大について
- 今年の稻作被害について
- 県域水道の実施に関わる工程及び水道料金等について

坂口 友良 議員 (11 ページ)

- 教育施設でのコロナ発生時の対策マニュアルの完成度はどうか？
- 高齢者福祉、民間との協力体制でコロナ禍を乗り切ろう
- 小・中学生の学習支援活動が大好評であるので継続を！

八尾 春雄 議員 (12 ページ)

- 隣地からの迷惑樹木についてどのように対応したらよいのか
- 第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画について
- 国民健康保険県単位化に関する今後の方針について

笛井 由明 議員 (13 ページ)

- 新型コロナ禍での対策と行政課題について

岡本 晃隆 議員 (14 ページ)

- 新型コロナウイルス感染拡大への対策について
- 放課後子ども育成教室について
- IT防災無線受信装置設置及び実証実験について

山田 美津代 議員 (15 ページ)

- 特別障害者手当の申請は要介護4から5の高齢者にも支給できることを周知すべきでは
- 元気号、国保中央病院への直通便実施と時刻表の見直しを
- 広陵中学校給食時間の改善と魚を好きになるような献立の改善をしては

青木 義勝 議員 (16 ページ)

- コロナ禍で中止・縮小事業と不用額の活用
- ウィズとアフターコロナ時対策の庁内協議の現況

千北 慎也 議員 (17 ページ)

- RVパークは「なりわい」で管理するべきか。なりわい設立の趣旨から問う
- 広陵町における人材活用戦略について

吉村 真弓美 議員 (18 ページ)

- 広陵町におけるICTの利活用について
- 感染防止へ「置き配」を広めよう
- 訪問看護ステーションにおける人員配置基準の新設について

山村 美咲子 議員 (19 ページ)

- 「脱炭素社会」の構築をめざして
- 空地管理について

一般質問を12月14日～16日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

①答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。





ほりかわ としのぶ
堀川 季延

商業施設誘致
寺戸地区の商業施設撤退を受け今後の構想は

寺戸地区への商業施設力インズホーム誘致について、企業が撤退の結論を出した。既に施設用地を確保され、手付金も支払われていると聞く。3・5ヘクタールもの土地を地権者の要望に応えるためにも、熱の冷めないうちに元気のある優良商業施設を誘致すべきと思うが、町の考えはどうか。

観光
讃岐神社の整備計画は

竹取公園周辺地区まちづくり基本計画が策定されるが、計画の中にある讃岐神社は竹取物語の発祥の地として、以前から町おこしの一翼

でもあり、優良な一団地であると認識している。第4次広陵町総合計画及び広陵町都市計画マスタープランにおいても、商業・サービス施設立地地区として位置づけている。予定の企業が撤退されることを受け、既に他の企業からの問い合わせもある。引き続き、優良商業施設の誘致を目指す。

山村町長

基本計画のタイトルは「竹取花讃道プロジェクト」とし、5つの基本方針を定め各方針の実現に向けた事業を検討している。讃岐神社は、「竹取物語」ゆかりの神社であり、竹取公園周辺地区の原点として活かす必要があるので、観光周遊ルート整備の一環として参道の整備や駐車場の整備に努める。讃岐神社の来訪者を増やす取り組を進め、地元との意見交換も行っていく。

を担ってきた。観光からの視点で更なる地域おこしの充実を地元と図っていく整備計画は持っているか。

表明
町長の3選出馬について

問 来年6月末に2期目の任期満了を迎える山村町長の、3選出馬への意欲を伺う。

山村町長

町行政の課題は尽きることがなく、社会情勢の変化に応じて施策を進めてきた。現在、箸尾準工業地域の開発、西校区での認定こども園の開設、クリーンセンター操業期限後の整備など数多くの課題がある。「みなさんと共にいい町づくり」を前に進めるため、三たびの立候補をさせていただきたいと考えている。なにとぞご理解のほどお願いする。

情報公開

情報公開と町政への住民参画と協働

問

①町政への住民参画と協働には「情報の公開と共有」が前提となるが、情報公開条例、文書管理規程及び（仮称）自治基本条例に規定する「情報」は、さらに範囲を広げた、まちづくりに必要なあらゆる情報指す。

②説明責任のためには振り返って経緯等も詳しくわかる文書が必要であり、重要な事項や課題、将来的に懸案となることが予想されるものも文書としておく必要がある。

③執行率を確認し不用額とな

った意思決定に至る過程や、事務事業の実績を跡付けまたは検証することができる公文書の作成が必要ではないか。

理事者

①「文書」という大枠の中に「公文書」が存在し、その「公文書」の中に「情報」が含まれ、また（仮称）自治基本条例に規定する「情報」は、



よしむら ひろゆき
吉村 裕之

財政

予算編成と年度中の未執行額への対応

問

①令和2年度一般会計当初予算で計上されている事業で、12月時点における未契約事業の予算額は。

②当初から12月以降に契約予定で、年度内に完了できない事業がある。

契約と着工は別行為であり、契約を早くすれば業者も資機材の手配、人員の確保、余裕ある工期設定、また施工時期の平準化や年度内完了につながるのではないか。

③執行率を確認し不用額とな

理事者

らないよう、中間決算と第3四半期以降の計画及び資金繰りの見直しが必要ではないのか。

②早期契約制度を導入したい。③10月頃から次年度予算に着手しているため、並行して手しているため、並行しては難しい。

現状では予算化した事業が予定通り進んでいるのか各部課で確認し、状況に応じ財政担当と協議している。



たに 谷 穎一
よしかず

住民から苦情、職員の窓口対応は適切に

住民対応

問

議会後、毎回議会報告を12000部配布する時、住民の方より苦情を聞いていたが、先月、役場の窓口でトラブルに遭遇した。国の公務員研修資料でも「公務員は国民の奉仕者である自覚の不足」があげられている。

①問題となつていてるような事案はあるか。

②町の再任用職員を窓口に配置し、経験者による若い職員の住民対応や執務の指導を行なうようにすればどうか。

理事者

- ①問題となつていてる事案は私には報告がない。
- ②経験の蓄積は大事。良い提案頂いた。

危機意識

西小学校増築等工事で追加工事費の発生は

予定額の99%で業者決定した工事が委員会が継続調査中に着手早々騒音とアベスト問題で工事中止となり教育現場が迷惑を被った。

①工事の遅延や経費の増額による追加費用は現時点ではない。

②議会でも検討願いたい。

③今も、再三現地を確認するが、県道の交通渋滞と開発誘導し箸尾地区の活性化を図る計画が必要。

理事者

総務文教委員会の報告が全てである。

安心安全な工事を進めるよう銳意努力する。

①工事の遅延や経費の増額による追加費用は現時点ではない。

②議会でも検討願いたい。

③今も、再三現地を確認するが、県道の交通渋滞と開発誘導し箸尾地区の活性化を図る計画が必要。

埋設浄化槽の未撤去
・学校工事の授業中断などあつてはならない事であり、今回の事故を反省材料として今後注意を願う。

②本工事でも議会への資料請求には迅速に適切な開示を求める。

③本工事でも議会への資料請求には迅速に適切な開示を求める。

箸尾準工の企業決定と周辺整備は

地域活性化

問

①進出企業の決定は。
②企業進出により民間活力を誘導し箸尾地区の活性化を図る計画が必要。

③今も、再三現地を確認するが、県道の交通渋滞と開発誘導し箸尾地区の活性化を図る計画が必要。

理事者

①一次内定企業は10社。

②箸尾駅周辺の開発を考える。

③団地への右折レーンで車の停滞はないが県道の渋滞は解消されない。

開発については県の基準で計画する。

新型コロナウイルスの感染拡大について

となつていいくよう広げて
いく。

②現在、生活困窮者などの状況は以前と変わらないが、今後も注視し、必要な時に適切な機関に相談できるよう努める。

農業 稻作被害について

問 今年（令和2年）夏のトビ

農 稲作被害について

山村町長

山村町長

上下水道事業 県域水道の一体化について

問 人口減少、水道整備の考

問 人口減少、水道整備の老朽化やその更新費用など将来的なことを考えると、県域水道の一体化は妥当な計画かと思う。

県域水道が令和7年度に事業開始となれば、水道水の質

おかはし 岡橋

しょうじ 庄次

トビイロウンカの大発生により広範囲に被害を受け、木町として、病害虫予察注意報が発令された場合は奈良県JAならと連携するとともに、町と農事組合とのネットワークを活用するなど、周知のための取組を進めていく。

や水道料金など、町民にとつて身近なことがどのように変わるのでか、実施の工程や町民への周知予定等を合わせて伺う。

山村町長

将来、人口減少に伴う水道需要の減少により、料金収入の減少、老朽化し耐用年数を迎えた施設の更新など、単独で水道事業を継続するのは厳しい状況である。

統合により統一料金となり、安全・安心な水道水を持续的に供給していただくよう県に要望する。



さかぐちともよし **坂口 友良**

口ナ
策
教育施設コロナ対
策マニュアルの完

訓からマニュアルの見直しも含め対応する。

感染リスクの中、感謝をしきりにしている。

なり、協力できるところは協力したい。

教育施設マニュア
成度は

問 西幼稚園職員のコロナ発生では、休園にしてPCR検査を実施するなどすればやい対応であった。

通所している他施設にも感染の恐れが高い。

本人家族や職場や学校、通所施設など生活活動範囲での対応も求められる。今回の教

高齡者
福祉

高齢者福祉、民間との協力体制は

また民間施設・事業者との協力体制のあり方についても、合わせて検討し、コロナ禍を乗り切る。

介護職の方のPCR検査は、必要時には県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業で活用いただけます。

公的な学習支援は学力保障にもなり、重要であるので考えは。

小中学生の学習支援が好評であるので継続を

問 小中学生の学習支援活動を教員OBなどの協力を得て実施しているが大好評である。

現場教員の働き方改革にも

小中学生の学習支援が好評であるので継続を

て、小学校5校の3年生と中学生3年生を対象に役場で実施している。

保護者からも評価を得、来年以降においては全小学校で「広陵放課後塾」を実施する予定である。

植村教育長

「学びの保障」のひとつとして、小学校5校の3年生と中学生3年生を対象に役場で実施している。

理事者
個人情報は本人の了解があればお知らせできる。また弁

問 居住者がなく、所有者も判然としない隣地から枝が伸び、台風時に枝が暴れて瓦を飛ばす被害が発生した。隣どいしで円満に話し合い、民法の定めに従つて、加害者の側で枝を伐採する必要があるのに、町は個人情報保護の原則を盾にして加害者情報を被害者には開示しない。加害者の中には「被害者の負担であれば伐採は認める」などの横柄な対応もある。

隣地からの迷惑 樹木について

住環境



理事者
厚生労働省が示した計算式を使うと、現行月額5200

問 3年前の第7期計画に関し町議会は「認定を受けているのに年金から勝手に保険料を天引きしている」「サービス量の過大見積もり」「介護予防の取り組みが弱いことが保険料高騰の原因」等の議論を行い介護保険料の値上げ案を否決し、この結果住民から大そう喜ばれた。第8期はどうか。

第8期介護保険 事業計画について

介護

護士等の有資格者が調停等の手続きに必要であれば本人同意なしでも開示している。

理事者
家族で試算すると年間国保税は35万円を超える。負担の限界を超えていている。申請減免制度

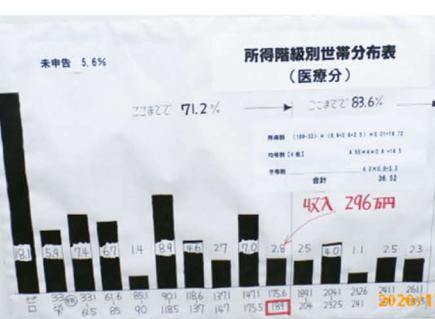
問 町が示したデータによれば、4千余りの国保世帯の7割が年間所得189万円以下となつており、年収に換算すると296万円になる。4人

国民健康保 國保の県単位化 について

国民健康保

円を同5889円に設定せねばならないが、サービス量の見通しの精度を高め、介護予防の取り組みを見直している。さらに町議会が値上げ案を否決した真意が介護保険事業計画(略)策定委員に正しく伝わっていないことが判明したので、正確に伝える。

やつお
八尾 はるお
春雄



理事者
あと3年で県下の国保が統一されるので基準の統一は進めるが、一般会計からの繰り入れは考えていない。但し、18歳までの均等割廃止は県町村会から県に要望は行った。

の継続、必要ならば一般会計からの法定外繰入を実行し、国保税の軽減を図ってほしい。

コロナ
対 策

新型コロナ禍での 対策と行政課題に ついて

問



ささい
笹井 由明
よしあき

- ①地方創生臨時交付金充当事業と今後の追加支援、助成事業への財政投資も必要と思うがどうか。
- ②コロナ禍での行政経営改革について問う。
- ③コロナ禍での高齢者の健康への取組について問う。
- ④町民の安心・安全を支える町行政の確立について問う。

山村町長

- ①交付額については学校給食費の無償化、上水道基本料金の3ヶ月無料化など、そ

の全額をコロナ対策費として充當している。今後、国の動向を見ながら町民生活動と経済活動を効果的に支える取組を進めていく。

②SDGs未来都市計画では、広陵町産業総合振興機構（なりわい）の設立によ

り、まちづくりを担う法人としてさらなる事業拡大に期待している。また広陵高田ビジネスサポートセンター（KOCO-Biz）の設置により、事業者の活性化につながるものと確信している。さらに箸尾準工業地域の開発には、地域経済循環構造の改善に効果があるとして全力を挙げて取り組んでいる。

ティなどの住民自治は（仮称）広陵町自治基本条例にあるとおり、「参画と協働」を基本理念としており、町は町民ニーズに寄り添つた伴走型支援を行っていただきたい。

③外出自粛要請時においては、感染防止対策や運動、フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）予防に関する情報の提供を、町HP、ユーチューブでの配信、リーフレットの配布等を実施してきた。また、虚弱になりつつある高齢者を早期に発見し、短期間で集中的にサービス提供することで、改善を図ることを目指とした「通所型サービスC」を利用いたくなど重

度化防止対策を進めている。

④今後、若者の参加や参画の仕組みづくりを進めるとともに、人・物・金の経営資源を効率的かつ合理的に活用していく。また、令和3年度予算編成については、事業効果を得るための取捨選択とともににより一層、質の高い行政サービスの提供、地域の課題解決に向けた重点施策に取り組みたい。

なお、令和3年6月には町長選挙が執行されることから、当初予算は骨格予算として編成するよう指示している。

コロナ
策

新型コロナ感染の 対策について

問

子ども育成

放課後子ども育成 教室について

問

取組や施策を検討していく。

①町民の生活を守る対策について。

②経済活動活性化への対策について。

山村町長

①これまでの支援策による費用対効果を踏まえ、国の第3次補正予算案の動向を見ながら、効果的な支援策を検討していく。

②広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、町、事業所、中小企業関係団体、金融機関等との連携協力を密にした、より効果的な

ラブ)68%~85%
・真美ヶ丘第一小学校区(ひまわりクラブ)60%~74%
・真美ヶ丘第二小学校区(すみのきクラブ)60%~72%
②令和3年度秋に、受入者数80名の施設完成を目指している。今後も地元の公民館の活用やその他の方策を検討していく。

山村町長

①11月の参加率

- ・西小学校区(あすなろクラブ)71%~84%
- ・西小学校区(あすなろ第2クラブ)69%~85%
- ・東小学校区(かしのきクラブ)70%~85%

防災対策

IT防災無線実証 実験について

問

山村町長

①実験の分析から、見えてきた課題は何か。
②今後のIT実験の計画スケジュールについて。

その他
質問事項

○箸尾駅周辺地区の開発事業の進捗状況について(地域開発)

山村町長

①現在、実験結果の分析をしているところであり、分析後、対策方法について検討していく。
②本格的な導入に向けて、対象者や費用負担方法などをどのようにするのか検討中である。

おかもと
岡本
てるたか
晃隆



やまだ
山田 美津代
みつよ

山村町長
支給申請にあたっては医師意見書が必要であり県が認定を行うので周知の仕方が難し

山村町長
この手当は国の制度で身体または精神に最重度の障害を持つ方に月額2万7350円を3ヶ月ごとにまとめて支給されるものである。対象者は20歳以上の方で介護認定4から5で特別な介護が必要な方また、サービス付き高齢者住宅、グループホームや有料老人ホームに入所されている方も受給可能なことを周知すべき。

高齢者祉
福

要介護者への特別障害者手当の周知を

いが、制度を知つて頂くためにホームページや案内チラシを配置する。

病院までは国保中央病院を拠点とした支援4町の広域連携による新たな公共交通の構築を図る。元気号の大和広陵高校の時刻は利用者アンケートに基づき決めたもの。

山村町長
町も負担金を出して運営している国保中央病院は田原本からは無料でバスが運行されている。これを広陵町民も利用できるよう働きかけていくべきである。

また、学校に聞いたところ授業開始には間に合うはずとの回答であった。

また以前のアンケート調査結果から残した献立に魚や野菜をあげられていることなど改善がされていない。

公共交通元気号の時刻表見直しと国保病院への便を

山村町長
町も負担金を出して運営している国保中央病院は田原本からは無料でバスが運行されている。これを広陵町民も利用できるよう働きかけていくべきである。

また、元気号を雨天時に利用されている大和広陵高校生徒が始業時間に間に合わない、帰りの時刻がないと不便に感じている。この時刻の改正を。

中学校給食
改善と魚献立の改善を

山村町長
学校で毎日食べる給食は子ども達の体と心を作る。それなのに喫食時間が少なく、まだ食べたいのにかたづけて捨てなければならぬ

植村教育長
喫食時間は以前より5分長くしている。学校側も適切な時間と回答しているのでワゴンの活用などは考えていい。

生臭い魚については献立の改善や調理方法の見直しを行う。

い。給食当番を増員したりワゴンの活用で喫食時間の確保を図るべき。

また以前のアンケート調査結果から残した献立に魚や野菜をあげられていることなど改善がされていない。

コロナ禍で中止 ・縮小事業と不 用額の活用

コロナ用
費

問

「コロナ禍で発生した不用額(未使用金)はコロナ対策に活用すべきであり、確認する。」

- ①主な中止イベント等と不用額の概算。
- ②主な縮小事業と不用額の概算。

業務改革

山村町長 ウイズ／アフター コロナ時対策の 庁内協議

山村町長

問 ウィズコロナ時は当分続くと思うのでアフター時も見据えて役所業務全般(人事、事業、施設)をコロナ時を契機と捉えて精査し、社会情勢や住

民ニーズに即応の体制づくりが重要。業務を正職員限定とその他に仕分けして効率化を図るべき。手段として公民出資の民営の機関を設立し、正職員以外の業務委託すれば、役所直接より柔軟性のある委託先となり、短期の人材供給もできて町民の雇用促進となり、働き方改革に連係するのでは。愛知県高浜市に操業25年の事例がある。参考にして本町に合致の機関設立を仮定して協議を求める。



あおき
青木 義勝

提案の別機関の件は、高浜市及び他の先進事例を参考に精査研究をし、選択肢と捉えて協議して参る。



▲役場業務の大改革を



ちぎた しんや
千北 慎也

まちづくり RVパークは「なりわい」で管理するべきか

が見込めるのか。また、「なりわい」で管理するべきか。

理事者

公園正面のエントランス広場や管理事務所活用を含めた収益化を図る。現状は、RVパークの集客力や宣伝効果を検証するために町から実証検証を委託している。

「なりわい」の設立目的は。

山村町長

各産業の持続的発展と地域社会経済の活性化及び地域経済循環率の向上を目的としており、「町まるごと商品化」をコンセプトとしている。町業務の受託のみで成り立つではなく、地域商社として独立採算による運営を目指す。不採算事業を町から委託することもない。

竹取公園に設置した車中泊施設RVパークは、収益化

人材活用戦略について 人材活用戦略について

人材活用

住民ニーズが多様化、複雑化する中で、町職員にも様々な能力が必要になると思うが、現在の町行政において不足しているスキルはどのようなものか。

限られた予算の中で人材を確保していくことを考えれば、民間との連携や、フルタイムではない複業人材の活用は魅力的。また、即時性の高いポストへの民間人材の活用は進めていくべきだと考えている。

理事者

「なりわい」は町から委託される事業を断ることができないか。

山村町長

マネジメント、土木技術、情報発信・広報等が弱い傾向にある。

三宅町のように民間企業と連携して、複業人材の確保を目指しては。

町民と町内事業者のマッチングの仕組みが作れないか。

理事者

広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき仕組み作りを進めている。「なりわい」の事業内容にも人材マッチングがあり、ふるさと納税やKOCO-Bizの運営で町内事業者と会う機会が多いので、うまく活用したい。

理事者

ICT

広陵町における ICTの利活用 について



導入を積極的に推進すべきだ。

理事者

「自治体テレワーク推進実証実験」の採択を受けた。20台分の端末ライセンスが付与され実証実験の実施は来年度からとなる。

問 広陵町では IoT の総合的な計画策定と推進体制の構築を行うこととしている。まずは、行政のデジタル化（ペーパレス化・電子申請・脱印鑑等）に取り組むべきである。

理事者

役場の各種手続きを電子申請化し、自宅や職場から申請できれば利便性の向上となる。早期の導入に向けて検討に着手する。

問 子育て、介護、仕事の両立となりうる自治体テレワークの

問 災害被災者の支援に必要な住民情報を一元管理する、被災者支援システムの導入はいかがか。

理事者

来年度早々には試験導入したいと考えている。

問 広陵町における防災や見守り、公共交通といった全てを網羅する一大システムを構

築すべきである。そのためには、あらゆる情報をためこむことができるプラットフォームの構築はかかせない。そのデータを分析し活用することにより、広陵町におけるあらゆるサービスがレベルアップする。

理事者

広陵町のソサエティ 5.0 の推進には各種施策の ICT 化のベースとなるプラットフォームの構築が不可欠である。例えば、地理情報システム（GIS）は現在研究中であり、その有効性や経済性が明確になれば導入したいと考える。

問 年度早々には試験導入したいと考えている。

ソサエティ 5.0

IoT のセンサとインターネットによる車の自動運転やロボットによる倉庫内作業の支援、ドローンによる宅配など、必要なときに必要なサービスが提供される社会。

（参考）

ICT

「情報伝達技術」のこと。

例えば LIVE 配信システムを活用して、離れた場所での会議も可能となる。

IoT

様々なものをインターネットに接続すること。

例えば電化製品などを、外出先から操作することもできるようになる。

よしむら まゆみ
吉村 真弓美



やまむら みさこ
山村 美咲子

環境
「脱炭素社会」の構築をめざして

山村町長

気候非常事態を宣言することを検討している。

地球温暖化の進展により、災害リスクなどが高まる可能性があることから、気候変動への対策は待ったなしの課題である。

SDGs 未来都市に選定された広陵町だからこそ、「気候非常事態宣言」をし、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ、いわゆるゼロカーボンシティを表明するべきで組を聞く。



地球温暖化→気候非常事態

環境
空地管理について

山村町長

管理水準が低下した空き地による周辺の地域や環境に対する影響は、「不法投棄等を誘発」、「火災の発生を誘発」、「防災や防犯機能の低下」、「悪臭の発生」などがあり、規制的手段により対処することが必要である。

他の市町村においては、空地の草刈り条例を制定しているところがある。広陵町でも制定してはどうか。

- その他
質問事項
- 「地域ねこ活動」への理解促進・啓発及び支援の充実を(環境)
 - 不妊・不育症治療の負担軽減を(子育て)

本町で制定している環境保全条例で、空地の管理等を規定し、空地の管理、利用に伴う管理、指導、勧告及び命令について定めており、その条例に沿った対応をしていく。

令和2年第5回(11月27日)臨時会提出議案

議 案

議案第83号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

人事院勧告に準じ期末手当支給率を改定するもの

議案第84号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

人事院勧告に準じ期末手当支給率を改定するもの

議案第85号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

人事院勧告に準じ期末手当支給率を改定するもの

議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

人事院勧告を受け一般職の国家公務員の給与改定に準じて行う改定及び勤務1時間当たりの給与額の算出方法を変更するもの

議案第87号 広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて

人事院勧告を受け一般職の国家公務員の給与改定に準じて行う改定及び勤務1時間当たりの給与額の算出方法を変更するもの

議案第88号 令和2年度広陵町一般会計補正予算(第7号)

職員等の給与改定及び職員の時間外勤務手当算出方法の変更により、歳入歳出それぞれ3,984千円を減額

令和2年第5回臨時会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議 案	坂 口 友 良	堀 川 季 延	千 北 慎 也	山 田 美 津 代	笠 井 由 明	山 村 美 咲 子	坂 野 佳 宏	谷 積 一	吉 村 裕 之	吉 村 真 弓 美	岡 本 晃 隆	青 木 義 勝	岡 橋 庄 次	八 尾 春 雄	議決結果	
議案第83号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第86号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第87号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第88号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

賛成

反対

議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

賛成

反対

議案第83号 報酬等に関する条例の一部を改正することについて

広陵町議会議員の議員

報酬等に関する条例の

一部を改正することにつ

官民格差の均衡を図るべく人事院勧告を受け、一般職の国家公務員の期末手当の支給率の改定がなされたことにより、本町一般職においても国に準じ改正するものである。

コロナ禍や災害対応など公務労働の重要性が高まっている時期に、労働意欲を減退させる提案だ。民間労働者にさらに給与削減を求める根拠にされる危険もある。

任意支給である期末手当の額を、人事院が勧告した数値を基準の一つとして用い算出することには合理性がある。また今回の勧告は、民間給与実態調査等に基づき支給率を引き下げるものであり、支給額は減額となる。

労働者ではない議員に対し労働基本権剥奪の代替措置（人勧）を適用しようとする辻褄の合わない提案だ。この提案がなくとも、議会は既に6月から12月まで、自主的に10%減額を実行している。

議案第87号 広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	反対 第86号の反対討論に同じ。	賛成 第86号の賛成討論に同じ。	議案第88号 令和2年度広陵町一般会計補正予算(第7号)	反対 第86号の反対討論に同じ。	賛成 第86号の賛成討論に同じ。
 役場1階ロビーにおいて放映も行っています。	賛成 議案第86号及び議案第87号に伴う人件費等に関わる補正予算である。	反対 提案すべきでない期末手当減額を含むもので認めできない。むしろ残業手当計算方法の変更により、民法の労働債権である過去2年分の差額支給をすみやかに行うべきだ。	議案第88号 令和2年度広陵町一般会計補正予算(第7号)	反対 第86号の反対討論に同じ。	賛成 第86号の賛成討論に同じ。

令和2年12月定例会提出議案

議案第95号

令和2年度広陵町水道事業会計補正予算(第3号)

職員の異動等により、収益的支出 12,693千円、資本的支出 3,278千円を追加

議案第96号

令和2年度広陵町下水道事業会計補正予算(第1号)

職員の異動等により、収益的収支それぞれ 981千円を追加

議案第97号

公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定について

公私連携幼保連携型認定こども園の整備及び運営を行う法人を指定するに当たり、必要な事項について協定書を締結するもの

議案第98号

町道の路線認定について

14路線を町道として認定するもの

議案第99号

奈良県広域消防組合規約の変更について

消防組合の意思決定体制の明確化及び経費負担等に関する規定の整備を行うための所要の改正

議案第100号

葛城広域行政事務組合規約の変更について

令和3年3月31日をもって組合を解散するに当たり、基金の取り崩し及び事務の承継についての所要の改正

議案第101号

葛城広域行政事務組合の解散について

組合の解散に関する協議書を定めるもの

議案第102号

葛城広域行政事務組合の解散に伴う財産処分について

組合の解散に伴う財産の処分に関する協議書を定めるもの

議案第103号

大和高田市と広陵町との間の休日診療に関する事務の委託について

葛城広域行政事務組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、大和高田市との間で休日診療事務の委託に関する規約を定めるもの

議員提出議案第15号

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためにPCR検査体制の抜本的強化を求める意見書

(23頁に掲載)

議員提出議案第16号

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

報 告

報告第15号

広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第16号

広陵町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

議 案

議案第89号

広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員について1名の再任用を同意

議案第90号

広陵町議会議員及び広陵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の改正により、議会議員及び町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成については、条例による選挙公営の対象となったことから、該当する選挙の執行に関し必要な事項を定めるもの

議案第91号

広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて

地方税法等の改正により、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の引き上げ及び規定の整備を図るための所要の改正

議案第92号

広陵町ふるさと会館条例の一部を改正することについて

料金設定のない部屋の料金設定を行い貸室とするための所要の改正

議案第93号

令和2年度広陵町一般会計補正予算(第8号)

職員の異動等、介護保険システム改修、認定こども園用地造成設計業務、マイナンバーカードシステム改修等により、歳入歳出それぞれ 6,909千円を追加

議案第94号

令和2年度広陵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

高齢者医療制度見直し等システム改修及び後期高齢者広域連合負担金の支出により、歳入歳出それぞれ 2,496千円を追加

令和2年12月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議 案	坂 口 友 良	堀 川 季 延	千 北 慎 也	山 田 美 津 代	笹 井 由 明	山 村 美 咲 子	坂 野 佳 宏	谷 稔 一	吉 村 裕 之	吉 村 真 弓 美	岡 本 晃 隆	青 木 義 勝	岡 橋 庄 次	八 尾 春 雄	議決結果	
議案第92号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第93号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決



▲中研修室（旧娯楽室）

議案第92号

広陵町ふるさと会館条例の一部を改正するについて

賛成

ふるさと会館2階に洋室があつたが、小規模保育園が開設され、今回代替として4階の娯楽室をWi-Fi兼備の中研修室とし、新たに料金を設定し貸し出すものである。利用者の利便性を図るために必要である。

反対

指定管理者が条例によらない使用者への返金を指定管理者に求めるとともに、管理不行き届きであつた町職員は解任することなく口頭で注意を与え、今後業務に精励するよう求める。

議案第93号

令和2年度広陵町一般会計補正予算（第8号）

賛成

この補正予算は当初予算成立後に発生した事由により、当初の予算執行が困難になった事業を、予算執行の目的に応じて事業を遂行するためには必要であり、町民の生活や福祉の維持発展に必要不可欠なものであると考える。

反対

マイナンバーカードシステムの改修にさらに1千万円を投じ、累計で7千万円もの支出をしようとしているが、22%のカード取得者がおらず、住民の要望があるわけでもない。

議会の傍聴にお越しください！

新型コロナウイルス感染防止対策を実施しております。
マスク着用のうえ、手指消毒と検温にご協力お願いします。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は3月に開かれます。日程については、2月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも記載予定です。

意見書

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために PCR検査体制の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は急速に拡大し、収束が見通せない状況であるばかりでなく、医療現場の疲弊状況が心配され、医療崩壊の危険すら指摘される状況となっている。

こうした状況を克服すべく、PCR検査を大幅に増やす取り組みが自治体独自でも進められている。

厚生労働省も「地域の関係者を幅広く検査すること・医療・介護施設の勤務者や入所者に幅広く検査することも可能」と方針を打ち出した。しかし問題は、可能だとしながら、検査は事実上自治体や現場まかせになっていることである。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、国のPCR検査を抜本的に強化し、長期にわたる対策のため、地方でも対策が欠かせないことから、国の大額な助成も含め下記の通りPCR検査体制の抜本的強化を求める。

記

- 1 国が行う行政検査について、クラスター発生地域などでは医療・介護施設の職員、新規入院・入所者の検査だけでなく、所定の基準を定め網羅的な検査を行うこと。
- 2 医療・介護・障がい者福祉・保育・学校などの職員について国の負担で定期的なPCR検査を実施すること。
- 3 地方自治体が取り組む地域外来・検査センターについて、人員の配置や機器をそろえられる予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅 義偉 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
総務大臣 武田 良太 様
財務大臣 麻生 太郎 様

意見書

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に統いて過去最高を更新したことが分かった。これは実際に16人に1人が体外受精で生まれることになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行なう「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれでは、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅 義偉 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

総務文教委員会 所管事務調査報告

本委員会は去る令和2年9月24日の本会議において、閉会中の所管事務調査事項を議決しました。

調査テーマを「広陵西小学校増築等工事に関する事項について」に決定し、調査を開始しました。

調査の概要については、下記のとおりです。

1 調査日

令和2年10月14日	委員からの質疑、執行部からの説明
令和2年11月13日	資料配布、執行部からの現状等の説明、質疑
令和2年12月 3日	執行部からの資料説明、質疑、報告書意見調整

2 調査の目的

広陵西小学校の増築等工事については、令和元年度決算審議において建築基準法第12条関連事務における、十分な説明報告がなされていなかったことにより、同事業内容について、閉会中の継続調査をすることになったもの。

3 調査内容

- ① 放課後子ども育成教室の建物については、検査済証を取得されず違法に使用されていたが、今回の第12条報告をもって使用可能となったことが判明した。
- ② 建築基準法第12条第5項による報告における是正工事については、すべて本工事に含まれていることが判明した。
- ③ 工事中のアスベスト含有塗膜除去については、国及び県の基準による適正な施工指示の報告を確認し、飛散防止シートも設置された。
- ④ 工事中の騒音問題については、平成6年に公共下水道に切替えの際撤去されておらず、産業廃棄物として残存されていた浄化槽の底板解体時に発生したもので、授業中であったことから、学校側は数回にわたり直接工事業者に注意を促していた。
- ⑤ 町教育委員会は、工事業者に騒音計測器を設置させ、今後騒音が発生するような工事は授業のない休日に実施させる旨の業者への指示をし、学校側にも通達されている。
- さらに、騒音問題やアスベスト問題については、工事着手後保護者から不安の声があがり学校側は急きょ、保護者会を開催し、実態説明とともに理解を求め対処している。
- ⑥ 現場の状況においては、町担当者、工事業者、設計事務所、学校関係者が出席し毎週1回の定例会議を行っている。
- ⑦ 一連の調査内容から、本工事においては仮設、浄化槽撤去、アスベスト除去対策及び騒音対策が問題となり、約1か月程度の遅れを生じさせているが、工期内完成を目指すとともに、これによる追加費用は発生させないとの説明を受け認識した。

4 原因と指摘

今回のアスベスト問題や騒音問題について工事が中断されたり、事後に保護者会や関係者の会議がなされたことについては、本来の第12条報告未説明に起因する調査期間途中において、新たに発生した事象であり、追加調査に至ったものである。

原因と思われる点を以下のとおり指摘しておく。

毎週の打合せを行うも、工事関係者、技術者、事務執行者、学校間の連携においては共通認識の脆弱性から生じたもの。

工事業者、設計事務所等の専門的技術者であれば底板解体の施工方法や騒音、振動発生においても予見出来るものであり、その責任は重い。

浄化槽の底板解体においても、完全除去の確認が取れないまま、杭工事が施工され、一部の杭が所定の支持層に到達せず中断するなど安全性に不安が残る。

こうした中、担当部局への専門的分野の技術職員の配置がなく、他の部局技術職員の能力が発揮できないなど説明責任を負う適正な体制が整っていない。

なお、教育現場の声が反映されず事後において、急きょ、保護者会が開催されたことについて反省とともに、繰り返すことのないよう児童や保護者に安心、安全な学校生活ができるよう工事の推進に努めること。

以上、指摘に対し善処されたい。

5 改善要望

今回の調査範囲においては上記のとおりとするが、総じて今後の再発防止の観点において、次のとおり改善要望する。

① 建物を建築する時は必要な許可、届け出をした後に建築することになっている。検査済証のない建物がある敷地内の建物の増改築ができないのは当然のことである。

無許可で建築されたもの、検査済証のない建物を、合法的に是正(既存建物の法適合性の確認)の上で利用を認めるいわゆる救済措置として便宜上用意されたのが、「第12条5項の報告」である認識のもと、町施設全体を通して整理の上、適時適切に対処されるよう求める。

② 執行者の事務事業遂行においては、事後に説明するのではなく、自らが現状を明らかにし、正確かつ丁寧に住民、関係者に説明されたい。

議会は調査、監視権を有していることに鑑み、今後は資料の請求に対し、提出を惜しまず協力願いたい。



▲コンクリート圧碎機による浄化槽の解体工事



▲回転圧入式の低騒音型油圧式杭打機による钢管杭の施工



▲集塵装置付きグラインダーによる石綿含有塗膜除去工事



▲校舎廊下に設置した騒音測定機により10分間の平均値が基準を越えないよう管理

委員会の窓

総務文教委員会

議案第90号

広陵町議会

議員及び広陵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

選挙運動用ビラ	選挙区分
1枚7.51円×5,000枚 = 37,550円	町長
1枚7.51円×1,600枚 = 12,016円	町議会

※条例の制定内容

全員一致で可決すべきものと決しました。

回答 可能だが、法人との契約はできない。

質問 運転手雇用契約について、事務員や車上運動員とは別に報酬を支払うことが可能か。

質問 社会資本総合交付金事業について。
回答 繰越明許費と債務負担行為をあわせて6,500万円ほどの工事を一括発注したい。3月議会に上程する予定。

議案第93号 令和2年度 広陵町一般会計補正予算
(第8号)

選挙運動用ポスター	選挙運動用自動車
1枚3,600円 ×101 = 363,600円	○一般運送契約 1日1台限り64,500円×5日 = 322,500円 ○その他の契約 ア 自動車借入契約 1日1台限り 15,800円×5日 = 79,000円 イ 燃料供給契約 1日 7,560円×5日 = 37,800円 ウ 運転手雇用契約 1日1人限り 12,500円×5日 = 62,500円

質問 共通経費化に移行することことで、町の影響は。
回答 各署の統廃合、適正な人員配置が進められることにより、町の負担金が減

質問 消防組合規約の変更について
賛成多数で可決すべきものと決しました。

回答 町内ため池の53池のうち、34池が氾濫の可能性があると選定。そのうち、18池を防災重点ため池とし、ハザードマップを作成する予定である。

質問 町内貯水池の調査
回答 個人情報の扱いは、国の議論で方向性が決まってくる。

質問 マイナンバーカードが普及しない理由に個人情報の悪用があるが。

額に向かう。
全員一致で可決すべきものと決しました。

「議案第93号 令和2年度広陵町一般会計補正予算(第8号)」の訂正の申し入れについて
補正前の予算額及び補正後の歳入歳出予算の総額に誤りがあったことの説明を受けた。
議案等を提案する際は、厳重かつ適正な事務の執行を徹底するよう強く注意した。

回答 一般会計に入り、財政調整基金に積み立てる。
全員一致で可決すべきものと決しました。

質問 収還金の使用目的
回答 政事務組合の解散に伴う財産処分について

議案第102号

葛城広域行政事務組合の解散に伴う財産処分について

第5回臨時会及び第4回定例会(12月議会)に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された20件について審査を行いました。その結果は本会議に上程され採決されます。そのうち、12月議会の主な内容と結果をお知らせします。

厚生建設委員会

議案第92号

広陵町ふるさと会館条例の一部を改正することについて

質問 現在、条例に無いはずの中研修室が、グリーンパレスのパンフレットに明記されており、利用もされている。どのようになっているのか。

回答 現在、中研修室は、大研修室(和室全面(菊))を使用された方の娯楽室として位置付けられており条例には明記されていない。小規模保育園ができたことにより洋室が一切なくなつたが、どうしても洋室を使いたいという方の相談を受け、苦肉の策で昨年の2月から試行的に娯楽室を使用していただく事となつた。

金額については(菊)の料金500円を徴収した。試行利用の際に利用者から、自

分たちの使用している貸室料金をパンフレットに明記してほしいとの依頼があり、試行という言葉を載せ

ずに明記した。娯楽室を中心研修室として料金設定する

条例により500円から800円になることについては、試行利用者に周知している。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

るのか危惧する。
また統合を見越しての予算編成も必要ではないか。

回答 決して統一ありきではない。1月に覚書を締結し協議会を設定して詳細を決定していく。その都度、全員協議会等で説明させていただく。また、町が保有する資金については積極的投資をする方向で予算組みをしていきたい。

いてある。そのため協定書もその様になっている。
全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第93号

町道の路線認定について

質問 平尾疋相線の認定について、あえて幅員12メートルにしたことにビジョンはあるか。

回答 西小学校へのアクセス、長期的な展望も考慮し、町有地にアクセスする道路として両側歩道の道路を判断した。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第95号 令和2年度
広陵町水道事業会計補正予算(第3号)

質問 人件費の補正予算であるが、現在、水道は民間委託しており、職員が増になる要因はあるのか。

回答 経験の浅い職員の人材育成のため1名増とった。

質問 土地の賃料が10年間無償となつてているのはどうしてか。

回答 町としては公私連携でやつていただきたいということで、募集要領の中に土地については10年間無償と書



▲厚生建設委員による町道認定現地確認(南郷地内)

21日	13日	11日	9日	6日	1月 25日	22日	17日	16日	15日	14日	9日	3日	27日	25日	21日	13日	11月 10日	14日	
議員懇談会	成人式	第3回広報編集委員会	広陵町消防出初式	第2回広報編集委員会	第1回広報編集委員会	第4回定例会(最終日)	総務文教委員会	厚生建設委員会	総務文教委員会	議会運営委員会	第4回定例会(2日目)	第4回定例会(3日目)	第4回定例会(4日目)	総務文教委員会	議会運営委員会	総務文教委員会	議員懇談会	総務文教委員会	議員懇談会

議会日誌



広陵町消防出初式



地域行事



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがあります。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

コロナやウンカに振り回された激動の令和2年が去り、令和3年、辛丑の年が明けました。今年のお正月は、親類の帰省がなかつたり、いつもとは違う時間や場所に初詣に行つたりと、例年とは違った過ごし方をされた方が多いのではないかでしょうか。しかし、コロナの拡大は収まりを見せず、1月7日には東京都をはじめとした一都3県、13日には大阪府、兵庫県、京都府にも緊急事態宣言が発出されました。

ところで、「辛丑」の干支には、辛く苦しい状況を、新しい希望と大志を持って乗り越える年、という意味があるそうです。広陵町議会では、昨年よりインターネットでの本会議の配信を開始いたしました。より町民のみなさまとの紐帯を強め、この難局を共に乗り越えて行きたいと思います。みなさま本年もどうぞよろしくお願いいたします。

委員長	吉村 裕之
副委員長	山田 美津代
委員	千北 慎也
委員	吉村 真弓美
委員	岡本 晃隆
委員	青木 義勝

編集後記

